

草加市立病院告示第1号

一般競争入札（制限付き）公告

一般競争入札（制限付き）を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和元年(2019年)5月16日

草加市立病院

草加市病院事業管理者 河野 辰幸

※本案件は草加市公契約基本条例の適用対象案件となる。

1 入札対象案件

- (1) 委託名 草加市立病院本館外壁等改修工事設計業務委託
- (2) 履行場所 草加市草加二丁目21番1号 草加市立病院
- (3) 履行期間 契約締結日から240日間
- (4) 委託概要 草加市立病院本館の中長期保全計画に基づく改修計画における平成31年度（2019年度）に計画する改修の設計を行う。

(5) 入札方法 紙入札（電子入札ではない。）

(6) 仕様書等

仕様書及び提出書類等の様式については、次の方法により入手すること。

①草加市立病院ホームページにアクセスし、ダウンロードする。

※ホームページアドレス → <http://www.soka-city-hospital.jp/>

②草加市立病院本館3階事務部施設管理課（以下「施設管理課」という。）で紙製印刷物を配布する。

2 入札参加資格（条件） 有り

本入札に参加を申込みすることができる者とは、公告日の前日現在において、次に掲げる条件を全て満たしていること。

(1) 草加市入札参加資格者名簿（設計・調査・測量）（以下「名簿」という。）に次の要件で登録されている者

①登録業務等

1) 業務分類 建築関連コンサルタント業種

2) 参加形態 単体

②名簿登録事業所

日本国内に本店、支店、営業所等が所在する事業所で、入札に関する権限を有する事業所

(2) 元請としての契約実績等

元請として、次の全てに該当する契約実績等の業務履行能力を有すること。

- ①発注者 一般病床数300以上の病院（公営、民営の別を問わない。）
契約概要 積層ゴムを使用した免震装置を設置した免震構造の一般病床300床以上の病院の基本設計及び実施設計の全体を元請けで受注し、かつ履行した実績を有すること。
契約時期 平成21年4月1日以降
契約件数 1件以上

(3) 配置（予定）技術者（社員に限る。） 次のとおりとする。

- ①総括主任技術者については、平成21年4月1日以降に一般病床数300以上の病院の設計において総括主任技術者として従事した実績を有する一級建築士を配置すること。
②主任担当（意匠）技術者については、建築士法（昭和22年法律第202号）に定める一級建築士で、かつ病院設計に従事した実績を有する者を配置すること。
③主任担当（機械設備）技術者については、建築士法（昭和22年法律第202号）に定める設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有し、で、かつ病院設計に従事した実績を有する者を配置すること。
④主任担当（電気設備）技術者については、建築士法（昭和22年法律第202号）に定める設備設計一級建築士又は建築設備士の資格を有し、かつ病院設計に従事した実績を有する者を配置すること。
⑤主任担当（積算）技術者については、建築積算士（建築積算資格者）の資格を有し、かつ病院設計に従事した実績を有する者を配置すること。
⑥主任担当（構造）技術者については、建築士法（昭和22年法律第202号）に定める構造設計一級建築士で、かつ免震構造の設計に従事した実績を有する者を配置すること。

(4) その他

次のいずれにも該当しない者であること。

- ①地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
具体的には、次のとおりとする。
1) この入札に係る契約を締結する能力を有しない者
2) 破産者で復権を得ない者
3) 国及び地方自治体等の公共機関から指名停止等の一般競争入札に参加できない旨の措置（以下「指名停止等の措置」という。）を受けた者でない者
4) 指名停止等の措置を受けた者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
②公告日から入札日までの期間に草加市立病院の指名停止等の措置を受けていない

者

- ③会社更正法（昭和27年法律第172号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更生又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本病院の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

3 入札保証金 免除

4 調査基準価格／最低制限価格 無し

5 現場説明会 開催しない

6 入札参加申込み

(1) 参加申込み期限日時

開院日時のうち、公告日の午後1時から令和元年（2019年）5月23日（木）の午後4時まで。

※開院日時とは、次のとおりである。

① 月曜日から金曜日（祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで

② 第一・第三土曜日の午前8時30分から正午まで

(2) 参加申込み（申込書の提出）場所

施設管理課

(3) 提出書類 次のとおりとする。

①入札参加申込書（記名・押印のあるもの。）

②請負実績等申出書（記名・押印のあるもの。）

1)上記2(2)①の「元請としての契約実績等」を有することがわかる書類

※ 当該実績を証明する書類（写しでも可とする。）を添付すること。

③配置（予定）技術者名簿（記名・押印のあるもの。）

上記2(3)の「配置（予定）技術者」のわかる書類

※ 当該技術者資格の保有・所持を証明する書類及び雇用関係を証明する健康保険や雇用保険関連の書類（写しでも可とする。）を添付すること。

(4) 提出方法 施設管理課に持参のこと。（郵送不可とする。）

(5) 入札参加申込者が1者であっても、入札を行う。

(6) 入札参加申込書提出後、入札への参加を辞退する場合は、入札執行の前までに辞退する旨を施設管理課へ書面（辞退届出書）により届け出ること。

7 入札の執行

(1) 入札日時 令和元年（2019年）5月30日（木）午前9時30分

(2) 入札場所 草加市立病院本館3階講堂

(3) 入札当日の提出書類等

①入札参加申込書（受理の押印後の写し。）

②入札書（記名・押印したもの。）

③積算内訳書

1) 仕様書中の「委託費内訳書」の項目（直接人件費、技術経費、諸経費、特別経費）について作成すること。

2) 記名・押印したもの。

④委任状

1) 代理人による入札の場合に必要

2) 委任者および代理人の双方が記名・押印したもの。

(4) 契約保証金 有り

契約金額が500万円以上の場合、契約金額の100分の10以上を要します。

(5) 契約保証金の免除 有り

なお、次のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

① 保険会社との間に草加市病院事業管理者を被保険者とする履行保証保険契約を締結したことがわかる保険証書の提出がある。

② 前記2(2)①に規定する内容の契約実績を有することがわかる書面の提出がある。

(6) 支払条件 前払金 無し 部分払い 無し

8 入札に関する注意事項

(1) 1回目の入札の最低価格が、予定価格を下回らない場合は、執行回数3回を限度とする入札を行う。

(2) 3回を限度とし行った入札の最低価格が予定価格を下回らないときは、入札を不調（入札不成立）とし随意契約に移行する。

(3) 落札者となった入札参加者の商号又は名称及び入札額を、その場で公表する。

(4) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(5) 開札後、予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をしたものを落札者とする。

(6) 最低価格を入札した者が2人以上いる場合は、入札会場において即時に「くじ」引きを実施し、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者はくじを辞退することはできない。

(7) 入札書に記載する金額

落札に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額

- (いわゆる消費税抜きの本体価格相当額。)を入札書に記入し、入札すること。
- (8) 入札書あるいは入札辞退届出書等の提出書類には、必ず記名・押印が必要であること。なお、用紙についてはA4サイズ指定のほかに書式の指定は特になし。
 - (9) 一度提出した入札書の撤回、訂正等はできない。
 - (10) 所定の日時までに入札会場に参集がない場合は、入札辞退相当として取り扱う。
 - (11) 代理人による入札を行う場合は、入札前に委任状を提出し、入札書には委任者及び代理人両名の記名押印をすること。
 - (12) 落札候補者の決定後、契約の締結までに入札参加資格の要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しないことがある。
 - (13) 本業務は、公契約基本条例の適用を受ける案件であるため、入札に参加する者は、草加市公契約基本条例（平成26年条例第21号）、草加市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する規則（平成26年規則第32-2号）、草加市公契約基本条例の手引を理解した上で参加すること。

なお、本業務を契約した事業者は、本業務が草加市が発注する契約に係る労働環境の確認に関する規則第3条第2号の規定に基づく契約（予定価格1,000万円以上の業務委託に関する契約及び指定管協定）に該当することから、労働者の適正な労働環境の確保と、事業の質の向上を図るため、労働環境報告書を提出すること。

9 入札の無効

次に掲げる事項に該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加申込みをしない者がした入札
- (2) 落札候補者が必要資料を提出しないとき又は、審査に必要な発注者の指示に従わないときは、当該落札候補者がした入札
- (3) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (4) 電報、電話等による書面による入札書を提出しない入札
- (5) 入札に際して談合等の不正な行為があった入札
- (6) 所定の入札事項を記載しないもの又は記名押印のないもの及び金額その他の事項について訂正がされたもの並びに記載事項が不明確な入札書による入札
- (7) 他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者がした入札
- (8) 2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (9) 入札に際して2通以上の入札書を提出した者がした入札
- (10) 虚偽の入札参加申込書又は確認資料を提出した者がした入札
- (11) 入札書の宛先が、本委託の発注者である草加市病院事業管理者宛てでない入札書による入札

※ 本委託の発注者は草加市病院事業管理者（草加市立病院）であり、草加市長（草加市）ではないので注意すること。

(12) その他草加市病院事業管理者が定める条件に違反した者がした入札

10 その他

(1) 入札控室

都合により用意できないので、入札会場（草加市立病院本館3階講堂）内に着席して、入札開始時間まで待機すること。

(2) 入室者数の制限

入札会場への入室人数を、各入札参加者あたり3名までとする。

(3) 駐車場の利用

病院の駐車場は収容台数に限りがあり、入札当日も外来患者等の一般来院者による混雑が予想されることから、入札参加者は来院の際になるべく公共交通機関を利用することが望ましいこと。

なお、通常の病院駐車場利用は有料のところ、入札参加関係者に限り駐車料金を免除することができるので、係員からの告知後に手続を行うこと。

(4) 入札の日程について、諸事情により変更がある場合は、別途入札参加申込者に連絡を行う。

11 入札結果の公表 次のおおりにする。

(1) 公表する内容

全ての入札参加者名及び入札金額、予定価格、その他の所定事項を公表する。

(2) 公表（開始）日時

入札及び所定の事務処理が終了した日以降の開院日の午前9時から午後4時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）

(3) 公表場所 施設管理課

(4) 公表の方法 上記(1)の内容を記載した入札記録簿を閲覧する形式による。

また、草加市立病院ホームページに掲載する場合がある。

12 質疑応答 仕様書に関する照会や質問は、次の担当部署にすること。

【担当部署】 施設管理課

電話 048-946-2200（代表）

内線 3008 担当者：細内（ほそうち）

13 入札に関する問合せ先

〒340-8560

埼玉県草加市草加二丁目21番1号

草加市立病院本館3階 事務部施設管理課

FAX 048-946-2211

電話 048-946-2200（代表）

内線 3008 担当者：細内（ほそうち）

Eメール soka-hosp2200 @ max.odn.ne.jp

14 設計図書の貸出及び返却

(1) 貸出の方法

既存病院建物に係る図面等の設計図書については、データを収納した電子媒体（CD-ROM）を、貸出する。

(2) 貸出の期間及び日時

開院日時のうち、公告日の午後1時から令和元年（2019年）5月29日（水）の正午まで。

(3) 返却の期限

貸出日の翌日（翌日が日曜日、祝日、第二・第四・第五土曜日の場合は、次の開院日）の正午までに返却すること。

(4) 貸出及び返却の場所 施設管理課